

# 令和7年度 同窓会総会

県立結城特別支援学校同窓会

## I 総会日時

- 1 期日 令和7年7月27日(日)
- 2 時間及び場所 結城特別支援学校 体育館 10:00～

## II 総会次第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| ①令和6年度事業報告                   | 1号議案資料1 |
| ②令和6年度会計報告                   |         |
| ・令和6年度会計決算書                  | 資料2     |
| ・令和6年度監査報告                   |         |
| ・令和6年度同窓会日帰り旅行会計報告           | 資料3     |
| ③令和7年度事業計画審議                 |         |
| ・令和7年度同窓会事業計画(案)             | 2号議案資料4 |
| ・同窓会日帰り旅行のお知らせ               | 資料5     |
| ④令和7年度予算審議                   | 資料6     |
| ⑤会則の変更について(6条)(8条)(14条)(15条) | 資料7     |

- 5 その他
- 6 閉会のことば

## 令和6年度同窓会事業報告

月	日	活動内容	場所
5	23	会計監査	本校会議室
6	15	総会	アクロス練習室
10	19	結友祭	本校
	19	同窓会日帰り旅行	群馬・ロックハート城、りんご狩り
	22	旅行会計報告	本校
3	6	次年度の打ち合わせ	結城

## 令和6年度 同窓会会計決算書

## 1 収入……………601,071円

項目	金額	摘要
前年度より繰り越し	549,787円	前年度より繰り越し
新規入会費	51,000円	3,000円×会員17名(R5年度卒業生)
通帳利息	284円	
合計	601,071円	

## 2 支出……………92,466円

項目	金額	摘要
会議費	3,779円	総会の会場使用料、お茶
事務費	272円	封筒代
日帰り旅行補助	88,415円	バス代補助等
合計	92,466円	

## 3 差引残高……………508,605円は、令和7年度へ繰り越し

上記のとおり報告します。

令和7年7月27日

茨城県立結城特別支援学校同窓会会長

## 監査報告書

令和6年度収支決算について令和7年5月12日に監査しましたところ、証拠書、預金通帳全てにおいて正確にして適正であることを認めます。

監事

監事

監事

## 1号議案・資料3

## 令和6年度同窓会日帰旅行会計報告

## 1 収入の部

項目	金額	備考
参加費(同窓会員)	82,500	7,500円×11名
参加費(同行者)	93,500	8,500円×11名
合計	176,000	

## 2 支出の部

項目	金額	備考	領収書番号
バス代	167,200	大型1台	①
有料道路	15,480	佐野藤岡～沼田往復	①
旅行取扱料金	7,260	330円×22名	①
ロックハート城 入場+昼食代	55,000	2,500円×22名	②
果実庭 リンゴ園入園料	11,000	500円×22名	③
お茶代	1,555	24本	④
ビンゴ景品	920		⑤、⑥
乗務員お礼	6,000	3,000円×2名	
合計	264,415		

## 3 差し引き残高

収入合計 176,000円－支出合計 264,415円 差引残高 △88,415円

\* 不足分 88,415円につきましては、同窓会会計より支出いたします。

以上、報告致します。

令和6年10月 23日

会計担当



## 2号議案・資料4

## 令和7年度同窓会事業計画(案)

月	日	活動内容	場所
4	21	本年度の打ち合わせ	本校会議室
5	12	会計監査	本校会議室
7	27	総会	本校体育館
10	4	同窓会日帰り旅行	西武園ゆうえんち
		旅行会計報告	本校
11	15	ゆうゆうカーニバル	本校(詳細については後日HPにて)

時下、会員の皆様にはおかわりなくお過ごしのこととお喜び申し上げます。  
今年度は埼玉県西武園ゆうえんちを計画致しました。今回も先生方の参加はありません。  
ご参加される場合、同伴者との参加をご了承いただきますようお願い致します。  
また、集合場所もアクロス西駐車場になりますのでお間違えの無いようお願いいたします。

記

1 日時 令和7年10月4日（土） 8:30 アクロス西駐車場出発 \* 別紙地図参照  
18:30 アクロス西駐車場到着予定

2 日程 8:30アクロス西駐車場集合・出発 → 菖蒲 P. A(休憩)  
→豚のテーマパーク「サイボク」(昼食、買物)  
→西武園ゆうえんち→菖蒲 P. A(休憩)→  
18:30アクロス西駐車場到着

3 参加費 昼食 ロースかつ定食  
1名 12,000円  
(参加費は、当日お支払い下さい。)



4 持ち物 健康保険証、療育手帳、雨具、小遣い、参加費、その他個別に必要なもの

5 申し込み 締め切り 8月 7日(木) 必着

※先着 40名とさせていただきます。また、参加者が 25名に満たなかった場合は中止とさせていただきます。

## おねがい

- ・同窓会は卒業生（家族を含む）主体の会ですので、原則として同伴者との参加となります。（支援者は同行しませんのでご了承ください） よろしくお願い致します。
- ・参加される方は、学校に8月7日（必着）までに、別紙「同窓会日帰り旅行参加申込書」を郵送、FAX、または下記へご連絡下さい。
- ・当日、各自「保険証」を携帯して下さい。
- ・万が一、申し込み後に参加できなくなった場合、速やかにお知らせ下さい。  
(キャンセル料が発生する場合があります)

<お問い合わせ先>

9:00～16:00	結城特別支援学校	(0296) 32-7991
上記以外の時間帯	同窓会会長	090-3003-8291
	同窓会副会長	090-7016-8093

## 同窓会日帰り旅行参加申込書

参加者氏名		療育手帳番号
同窓生		
同伴者		
住所 〒		
TEL		
緊急連絡先		
氏名	_____ (続柄)	
電話番号	_____	

※ 事故等があった場合には緊急連絡先に電話いたします。

申込書送付先

郵送 〒307-0015 茨城県結城市鹿窪1357-10

県立結城特別支援学校同窓会

FAX (0296)33-6707

< 駐車場案内 >

日帰り旅行当日は、アクロス西駐車場に車を停めてください。



アクロス西駐車場 西Pの表示が目印です



## 令和7年度 同窓会会計予算書(案)

令和7年度の同窓会会計について、下記の通りご提案いたします。

## 記

## 1 収入……………580,605円

項目	金額	摘要
前年度より繰り越し	508,605円	前年度より繰り越し
新規入会費	72,000円	3,000円×会員24名(令和6年度卒業生)
合計	580,605円	

## 2 支出……………580,605円

項目	金額	摘要
事務・通信費	7,000円	封筒、往復はがき
会議費	10,000円	総会飲み物、ビンゴ景品
予備費	563,605円	
合計	580,605円	

なお、各項目の流用につきましても、承諾願います。

令和7年7月27日

茨城県立結城特別支援学校同窓会会長



会則の改正について

<改正案>

現行	改正案
<p>第6条</p> <p>本会は次の役員を置き、その任期を2年とし、その再任を妨げない。1～5の役員は<u>会員の保護者</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">1 同窓会会長      1名 2 副会長          若干名 3 幹事              若干名 4 会計              2名 5 監事              <u>3名</u> 6 事務局          若干名</p>	<p>第6条</p> <p>本会は次の役員を置き、その任期を2年とし、その再任を妨げない。1～5の役員は<u>会員及びその保護者</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">1 同窓会会長      1名 2 副会長          若干名 3 幹事              若干名 4 会計              2名 5 監事              <u>2名</u> 6 事務局          若干名</p>
<p>第8条</p> <p>本会の役員は、次の職務を行う。</p> <p>1 会長は、本会を代表し会務を統括する。</p> <p>2 副会長は、会長の補佐をし、会長事故ある時は、その職務を代行する。</p> <p>3 幹事は、<u>各学年の代表</u>であるとともに、会長の命を受け会務を処理する。</p> <p>4 会計は、会の経理にあたる。</p> <p>5 監事は、会計を監査する。</p> <p>6 事務局は、役員会との連絡、調整にあたる。</p>	<p>第8条</p> <p>本会の役員は、次の職務を行う。</p> <p>1 会長は、本会を代表し会務を統括する。</p> <p>2 副会長は、会長の補佐をし、会長事故ある時は、その職務を代行する。</p> <p>3 幹事は、<u>卒業年度会員の代表</u>であるとともに、会長の命を受け会務を処理する。</p> <p>4 会計は、会の経理にあたる。</p> <p>5 監事は、会計を監査する。</p> <p>6 事務局は、役員会との連絡、調整にあたる。</p>
<p>第14条</p> <p>会員の結婚に際し、5,000円を祝い金として、会員の死亡に際しては、香料として5,000円を贈る。</p>	削除
<p>第15条</p> <p>年1回、同年度卒業生だけの活動を行う。</p> <p>企画、運営、実施については幹事を中心に行い、同窓会係が補佐をする。</p>	削除

## 同窓会会則

- 第 1 条 本会は「茨城県立結城特別支援学校同窓会」という。
- 第 2 条 本会は会員相互の連携と親睦を図り、あわせて、母校の発展と福祉の向上に努める。
- 第 3 条 本会の事務局は、結城特別支援学校内に置く。
- 第 4 条 本会は結城特別支援学校中学部、高等部の卒業生及び修了生をもって会員とする。但し、在校生は除く。
- 第 5 条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- 1 会員の親睦を図る事業
  - 2 会員の名簿作成
  - 3 その他必要と認められる事項
- 第 6 条 本会は次の役員を置き、その任期を2年とし、その再任を妨げない。1～5の役員は会員の保護者とする。
- 1 同窓会会長 1名
  - 2 副会長 若干名
  - 3 幹事 若干名
  - 4 会計 2名
  - 5 監事 3名
  - 6 事務局 若干名
- 第 7 条 役員は、役員会で推薦され、総会の承諾を受ける。
- 第 8 条 本会の役員は、次の職務を行う。
- 1 会長は、本会を代表し会務を統括する。
  - 2 副会長は、会長の補佐をし、会長事故ある時は、その職務を代行する。
  - 3 幹事は、各学年の代表であるとともに、会長の命を受け会務を処理する。
  - 4 会計は、会の経理にあたる。
  - 5 監事は、会計を監査する。
  - 6 事務局は、役員会との連絡、調整にあたる。
- 第 9 条 役員会は総会に次ぐ議決機関であり、総会及び全ての事業計画と会務の重要事項を審議決定する。
- 第 10 条 総会は、年1回会長が召集する。但し、必要に応じて臨時総会を開くことができる。総会で行う事業は次の通りである。
- 1 会務の報告
  - 2 決算・予算の承認
  - 3 会則の変更
  - 4 役員承認
  - 5 その他必要な事項
- 第 11 条 会議の議決は、出席者の過半数で決定する。
- 第 12 条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第 13 条 本会の経費は会費、寄付金及びその他の益金をもってあてる。会費は終身会費3,000円とし、入会時に納める。
- 第 14 条 会員の結婚に際し、5,000円を祝い金として、会員の死亡に際しては、香料として5,000円を贈る。
- 第 15 条 年1回、同年度卒業生だけの活動を行う。企画、運営、実施については幹事を中心に行い、同窓会係が補佐をする。

附記 1 会員の保護者及び職員は、会の運営が円滑になるように援助する。

- 2 この会則は、昭和58年4月1日より実施する。
- 3 この会則は、昭和61年11月16日一部改正
- 4 この会則は、昭和63年6月19日一部改正
- 5 この会則は、平成10年6月17日一部改正
- 6 この会則は、平成13年5月19日一部改正
- 7 この会則は、平成19年6月2日一部改正
- 8 この会則は、平成22年7月10日一部改正
- 9 この会則は、平成23年6月4日一部改正
- 10 この会則は、平成24年6月9日一部改正